

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>3 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(1)児童・生徒減少期における学校の在り方</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①公立小・中学校の在り方</p> <p>②今後の高等学校の在り方</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①公立小・中学校の在り方</p> <p>・教育的な観点から、公立小中学校の在り方についての検討が求められる市町村教育委員会に対しては、より一層の協力・支援の強化を図る。</p> <p>・少人数学級の拡充に向けて、市町村教育委員会等と検討する。</p> <p>②今後の高等学校の在り方</p> <p>・次代を担う生徒を育成するための今後の高等学校の在り方を幅広く検討する。</p>
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<p>・少人数学級を実践する中で教育効果を検証する取組みを進めます。</p> <p>・小中学校においては、市町村教育委員会との連携や支援を行います。</p> <p>・「今後の県立高等学校の在り方(平成25年度～平成30年度)」を策定し、鳥取県の次代を支える人材の育成に向けた高等学校の在り方を示します。</p>
-------------------	---

(4)主な事業	<p>▽高等学校改革推進事業</p> <p>▽少人数学級の拡充実施</p>
---------	---------------------------------------

(5) 最終評価

①公立小・中学校の在り方

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">A</h1> <p>目的・目標を達成した。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○これまでの小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級の少人数学級を拡充し、本年度より市町村教育委員会の協力のもと、小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人以下学級を実現した。</p> <p>○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区及び研究団体で、1年目の取組の検証を行い、次年度の研究推進に活かす改善策を講じることができた。2回のアンケート集計結果分析から、授業改革に関するいくつかの項目で成果が見られた。</p>
------	---	------	---

②今後の高等学校の在り方

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【高等学校課】</p> <p>○平成24年10月に「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定し、平成30年度までの高校の在り方について検討を進めている。</p>
------	--	------	--

(6) 平成24年度の取組状況と成果等

①公立小・中学校の在り方

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級の他、本年度より小学校3～6年生、中学校2・3年生に35人以下学級を導入した。</p> <p>○少人数学級を活かした授業改善等を推進するため、「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」の実施や成果検証のためのアンケート等を実施した。</p> <p>○中学校(数学・理科)教諭、特別支援学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考の新設、スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考において、その分野に直接関係する教科・科目(保健体育、音楽、美術)の受験者の一次試験を免除、中学校受験者のうち小学校教諭免許保有者について小学校との併願及び中学校・高等学校では、「国語」「数学」「英語」の併願を可能とした。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○少人数学級の拡充に伴い、新たに小学校3～6年生で50学級、中学校2・3年生で43学級の少人数学級が増加した。</p> <p>○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区及び研究団体で、1年目の取組の検証を行い、次年度の研究推進に活かす改善策を講じることができた。2回のアンケート集計結果分析から、授業改革に関するいくつかの項目で成果が見られた。</p> <p>○中学校(数学・理科)教諭、特別支援学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考、スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考において、その分野に直接関係する教科・科目(保健体育、音楽、美術)の受験者の一次試験を免除者、中学校受験者のうち小学校との併願希望者、中学校受験者のうち高等学校との併願希望者、高等学校受験者のうち中学校との併願希望者等多くの受験者を得ることができた。志願者数も昨年度に比べ136名増となった。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】</p> <p>○少人数学級の実施に伴う成果をあげるための取組を図る。</p> <p>○受験者数を増やし、質の高い教職員を採用する。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○少人数学級を活かした授業改善等を推進するための取組を実施していく。</p> <p>○中・高一括採用、現職教諭を対象とした選考、身体に障がいのある者を対象とした選考等について、検討していく。</p>

②今後の高等学校の在り方

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【高等学校課】</p> <p>○H25年10月に策定した「H25度からH30年度の県立高等学校の在り方に関する基本方針」をもとに、その内容の具体的な実現に向けて努めていくとともに、H31年度以降の高校の在り方(再編内容等)についての抜本的な検討を始めた。</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>○平成25年3月に、平成26年度の学科改編等を決定・公表した。</p>	
課題及び今後の対応		
課題	平成25年度の対応	
<p>【高等学校課】</p> <p>○平成31年度以降も生徒数の大幅な減少が見込まれていることから、平成31年度以降の在り方についても早期に策定する必要がある。</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>○審議会等を通じて有識者や学校関係者等、様々な意見を集約して方向性を示す必要がある。</p> <p>○平成31年度以降の在り方について、早期に教育審議会に諮問し、平成25～26年度にかけて検討を行う。</p>	

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>3 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①県民に信頼される学校づくり</p> <p>②学校組織運営体制の充実</p> <p>③教職員の過重負担・多忙感</p> <p>④教職員の精神性疾患</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①県民に信頼される学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価点検及び公表の取組を全学校に拡大。 ・コンプライアンス(法令遵守)の徹底による学校運営の強化。 ・地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりの一層の推進のため、地域が学校運営に関わる取組を促進。 ・コミュニティ・スクールの導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等の見直し。 <p>②学校組織運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校裁量予算制度の一層の充実。 ・マネジメント機能の向上。 <p>③教職員の過重負担・多忙感の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の教育水準を維持し、一人ひとりの児童生徒に教職員が向き合う環境づくりを促進するため、教職員数の確保に努める。 ・*小中学校 概ね生徒 12人に対して教職員1人 ・教職員の仕事内容の見直し、勤務時間の適正管理。 ・教員の適正配置、事務の効率化を図るための各種シムテムの導入、外部人材の積極的な活用。 ・学校現場における教職員等の過重労働対策の推進。 <p>④少人数学級の拡充【再掲2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の拡充。 <p>⑤教職員の健康問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心の健康問題に関して、教職員自身のセルフケア、管理監督者の対応、教職員間の連携・協働の重要性などについての理解を促進するとともに、教職員用の相談体制の充実を図る。
----------	---

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に信頼される学校づくりのため、学校関係者評価の公表率や学校評議員制度の設置率の向上を目指すとともに、県立学校においては、第三者評価を4年に1回のサイクルで全校で実施します。 ・子どもたちへのきめ細かな指導を行うため、小学校1、2年生30人以下学級、中学校1年生33人以下学級を継続するとともに、小学校3～6年生、中学校2・3年生を35人以下学級として、義務教育の全学年にわたる少人数学級を実施します。 ・教職員の過重負担等の解消や健康問題への対応では、業務分担の見直し、適切な加配措置等による学校の体制づくりを行うほか、メンタルヘルスケアの研修会の開催や相談体制を充実することにより、精神疾患による休職者数の減を目指します。 ・解決困難な問題の対応に追われ過重労働に陥ったり、精神的負担を抱え健康を損なう教職員が発生しないよう負担軽減を図ります。
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽県立学校裁量予算事業 ▽県立高校裁量予算学校独自事業 ▽県立学校第三者評価推進事業 ▽少人数学級の拡充実施 ▽教職員健康管理事業費 ▽教職員心の健康対策事業 ▽教職員の加重負担・多忙感の解消 ▽学校問題解決支援事業 ▽県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業
---------	--

(5)最終評価

①県民に信頼される学校づくり		
最終評価	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】</p> <p>○計画した取組はほぼ実施できているが、依然として不祥事は根絶できていない。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○校長の裁量による予算執行で学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となり、学校運営の機動性が高まるとともに、特色ある学校づくりにつながっている。事業棚卸しでの評価結果を踏まえ、持続可能な予算制度とため予算要求額の算出方法の見直し等を行った。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○学校評議員制度の未導入市町へ設置に向けての働きかけにより、県内全ての小・中学校における学校評議員制度等の設置率が100%となった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○県立学校においては、学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、県立学校8校で第三者評価を実施。その結果を公開することにより、信頼される学校づくりを推進した。</p>
②学校組織運営体制の充実		

最終評価	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長の裁量による予算執行で学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となり、学校運営の機動性が高まるとともに、特色ある学校づくりにつながっている。事業棚卸しでの評価結果を踏まえ、持続可能な予算制度とするため予算要求額の算出方法の見直し等を行った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公開することにより、学校改善も促進し、信頼される学校づくりを推進した。 ○学校裁量予算制度を活用し、学校の特色ある取組を進めた。
------	---	------	--

③教職員の過重負担・多忙感

最終評価	<p style="text-align: center;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校問題解決支援事業について、市町村立学校の活用を促進していく必要はあるが、全体の活用件数は増加しており一定の成果は出ている。 ○一斉退庁日の実施や衛生委員会などの活用により、超過勤務縮減に向けた議論もなされてきたところであるが、多忙感解消という点で、目に見える効果としては上がっていない。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校における教職員の過重負担とならないよう働きかけているが、教員一人一人の実感として、目に見える成果があったとは言えない。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の児童生徒の状況や必要性に応じ非常勤講師の配置を行っている。また、時間外縮減に向け、各学校が工夫した取り組みを行っており、教職員の意識も高まりつつある。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の過重負担・多忙感の解消に向けては、帰らぬDAY、リフレック週等の取組により教職員の意識改革に取り組んだり、教育相談員や就職支援相談員などの教員ではない専門的な知識を有した人材を学校に配置して、教職員の負担軽減に取り組んだ。 ○このように取組は進めているが、生徒数の減少に伴い教職員定数が減少する中、なかなか成果は現れていない。
------	--	------	---

有識者の意見	<p>○「③教職員の過重負担・多忙感」と「④教職員の精神性疾患」の二つは連動する事象かと思う。このことについての問題意識は各方面でお持ちのようだが、改善の兆しがないことに危機感をもっている。ノー残業デーとかいくつかの試みはされているようだが、やるべき業務が増え続けている限り、抜本的解決になっていないと思われる。先生方の中心業務は、愛情をもって児童生徒と向き合い授業をされること、そのための準備を十分されることだと思う。それ以外の業務が中心業務を邪魔しているのだとすれば、それを除外する必要があるでしょう。</p> <p>○色々工夫をされ、取組に力を入れている様子が伺えるが、一人ひとりの教職員が現状把握、改善、効果の確認等に取り組む、まずは5Sの徹底を継続的に実行しながら、勤務時間の有効性、3無(ムリ・ムラ・ムダ)の追放を心がけた成果を見いだしてほしいと思う。3無を見直すことによって、案外、時間配分や仕事のスリム化が出来ると思う。これは教職員一人ひとりが取り組めることである。</p>		
--------	---	--	--

④教職員の精神性疾患

最終評価	<p style="text-align: center;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画した取組は実施したが、効果的な休職者の減少に繋がっていない。
------	--	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①県民に信頼される学校づくり

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス強化期間を設定し(4月、9月)、期間中の取組を徹底(「県民への誓い」の唱和徹底等)することで、コンプライアンス意識の向上を図った。 ○「適正な経理処理の確保に向けた点検」を実施し、各学校の県費外会計一覧をHP等で公表することによって、透明性を図った。 ○各所属でのコンプライアンス研修を義務付けるとともに、依頼があれば教育総務課職員が当該研修の講師も務め(10校)、各学校における研修の充実を図った。 ○県教育委員会の不祥事防止策の参考とするため、鳥取県教育審議会学校運営分科会において、分科会委員及び有識者(企業役員、弁護士)から意見・提言を聴取した。(平成25年1月) <p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去3年間の決算平均額を基本として各学校に配分する予算の総額を年度当初に一括配分することにより、校長の裁量により予算を執行した。 ○繰越計画を作成することで、年度内に執行しなかった予算を次年度以降に繰り越して活用した。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市町村教育委員会へのコミュニティ・スクールに関する情報提供と、学校評議員制度の未導入市町へ設置に向けての働きかけを行った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立学校においては、引き続き、学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公開することにより、学校改善も促進し、信頼される学校づくりを推進した。 ○県立学校第三者評価では、評価委員の数を増やすことにより、委員の負担の軽減を図った。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度当初の計画を上回る取組を実施したが、飲酒運転等依然として不祥事は根絶できていない。 <p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長の裁量による予算執行や予算流用制度により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組等を行うことができた。 ○繰越制度の活用により、中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となった。 ○H25年度の予算要求において、持続可能な予算制度とするため、予算要求額の算出方法の見直しやエアコン台数増加による電気代の増加への対応を行った。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省から情報提供のあったコミュニティ・スクールに関する研修会等の情報を各市町村教育委員会へ随時提供することができた。 ○学校評議員制度の未導入市町へ設置に向けての働きかけにより、県内全ての小・中学校における学校評議員制度等の設置率が100%となった。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立学校第三者評価では、評価委員の数を増やして評価体制を見直し、委員の負担軽減が図られた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応

<p>【教育総務課】 ○飲酒運転等依然として不祥事は根絶できていない。</p> <p>【教育環境課】 ○過度な節減による教育環境の悪化を防ぎつつ、裁量予算が適切に執行される仕組みについて検討が必要である。</p> <p>【小中学校課】 ○コミュニティ・スクールの導入、学校評議員委員会の設置についての働きかけを引き続き行う。</p> <p>【高等学校課】 ○他の学校評価も含めて、学校評価全体の制度を見直す必要がある。</p>	<p>【教育総務課】 ○引き続き、各学校における「コンプライアンス研修」の実施を徹底することともに、研修等を通じて、不祥事防止に向けた取組を進める。</p> <p>○過去の不祥事案を分析・検証し、その課題を洗い出すとともに、各所属内研修事例に活用することで、同種の不祥事再発を防止する。</p> <p>○鳥取県教育審議会学校運営分科会の意見や提言を踏まえ、不祥事防止、法令遵守の有効策を取りまとめるとともに、これらの対策を定期的に検証する外部アドバイザーの設置も検討していく。</p> <p>【教育環境課】 ○学校における冷暖房管理の実態を検証し、適切な温度管理のあり方を検討して今後の予算要求に反映していく。</p> <p>【小中学校課】 ○各教育局とも連携しながら、学校訪問や市町村教育委員会との協議の場を活用してコミュニティ・スクールの導入、学校評議員制度の設置についての継続的な働きかけを行う。</p> <p>【高等学校課】 ○第三者評価が平成25年度で全県立学校を一巡するため、平成26年度以降の実施方法を検討する。</p>
---	---

②学校組織運営体制の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ○過去3年間の決算平均額を基本として各学校に配分する予算の総額を年度当初に一括配分することにより、校長の裁量により予算を執行した。</p> <p>○繰越計画を作成することで、年度内に執行しなかった予算を次年度以降に繰り越して活用した。</p> <p>【高等学校課】 ○学校裁量予算により、各校が特色ある教育を実施した。</p> <p>○学校の組織運営体制の強化、指導体制の充実をより一層図るために副校長・主幹教諭を配置し学校マネジメント機能の向上を図った。</p>	<p>【教育環境課】 ○校長の裁量による予算執行や予算流用制度により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組等を行うことができた。</p> <p>○繰越制度の活用により、中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となった。</p> <p>○H25年度の予算要求において、持続可能な予算制度とするため、予算要求額の算出方法の見直しやエアコン台数増加による電気代の増加への対応を行った。</p> <p>【高等学校課】 ○生徒の学習活動の充実や進路の実現につながっている。</p> <p>○副校長配置校の増等、新職の配置による効果が出てきている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【教育環境課】 ○過度な節減による教育環境の悪化を防ぎつつ、裁量予算が適切に執行される仕組みについて検討が必要である。</p> <p>【高等学校課】 ○裁量予算で行った取組に対する効果検証と県民に対する広報に取り組み必要がある。</p>	<p>【教育環境課】 ○学校における冷暖房管理の実態を検証し、適切な温度管理のあり方を検討して今後の予算要求に反映していく。</p> <p>【高等学校課】 ○学校評価の中での効果検証や教育だより等での取組紹介を行う。</p>

③教職員の過重負担・多忙感

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう取り組んだ。</p> <p>○学校での一斉退庁日・一斉退庁週間の実施と衛生委員会を活用した超過勤務縮減等への取組を促進した。</p> <p>【小中学校課】 ○平成23年10月に「教職員の時間外業務縮減に向けた取組について」の教育長通知を发出し、これに基づき市町村教育委員会にこれを参考としていただくよう働きかけた。</p> <p>ステップ1 時間外業務縮減に取り組む雰囲気醸成 ・「リフレッ週」と「帰らーDAY」(ノー残業ウィークとノー残業デー)の設定 ・管理職による勤務状況把握の徹底</p> <p>ステップ2 時間外業務縮減の具体的な対策の検討・実施</p> <p>○過重負担、多忙感が軽減していくよう公立学校教職員の服務監督を管理する市町村教育委員会と意見交換を図った。</p> <p>【特別支援教育課】 ○ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施について各学校への働きかけに取り組んだ。</p> <p>【高等学校課】 ○教職員の勤務時間の適正管理に努めるとともに、平成24年10月1日からICカード職員証による出退勤時間の管理を中部地区県立高等学校5校で行うとともに、時間外業務管理システムへの入力徹底を図り、学校運営の合理化を推進した。</p>	<p>【教育総務課】 ○45件(昨年度は7月～3月で23件)の相談実績を有し、法的問題について弁護士に助言を受けることで、困難事例の解決、問題発生未然防止につなげ、教職員の負担軽減を図った。</p> <p>○各学校において一斉退庁日・一斉退庁週間が実施され、衛生委員会においても超過勤務縮減等が議論されるようになってきた。</p> <p>【小中学校課】 ○県教育委員会と市町村教育委員会の間で「教職員の時間外業務縮減」は、大きな課題であるという共通認識がもたれている。また、いくつもの市町村教育委員会でいろいろな取組がなされている。</p> <p>【特別支援教育課】 ○校長会等での働きかけにより、ノー残業デー、ノー残業ウィークの取組は定着しつつあり、時間外勤務も減ってきている。</p> <p>【高等学校課】 ○中部地区県立高校5校で10月から勤務時間管理サポートシステムを稼働し、学校運営の合理化を図った。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、県教委事務局、県立学校の活用は増加しているが、市町村立学校の活用は少ないままである。</p> <p>○実施状況にはばらつきがあるため、この取組を定着させる必要がある。</p> <p>【小中学校課】 ○効果的な実践例の掘り起こしが必要である。</p> <p>○時間外業務が多い教職員について、その個別の要因に応じた具体的な対策を検討し、実施するよう市町村への働きかけが必要である。</p>	<p>【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、校長会等の機会を活用して引き続き周知に努めるほか、各教育局とも連携し、市町村立学校の活用促進に取り組む。</p> <p>○時間外縮減等については引き続き取組の促進と情報提供を行う。</p> <p>【小中学校課】 ○各市町村の独自の良い取組が、全県に広がっていくような仕掛けづくりを行う。</p> <p>○全国的にも課題として問題とされているため、全国の取組例も積極的に情報提供する仕掛けづくりを行う。</p>

<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間外縮減に向けた取組の成果の検証と教職員の加重負担軽減のための学校運営の合理化が必要である。 ○中部地区の県立高等学校では、平成24年10月からICカード職員証による出退勤時間の管理、時間外業務管理システムへの入力への徹底を行っており、特別支援学校においても導入が必要である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間管理サポートシステムを東・西部地区に広げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が継続的に対応できるようフォローアップしていく。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内衛生委員会の推進と教職員の負担軽減のため分掌業務の見直しなど学校運営の改善に向けての働きかけを行う。 ○平成25年度は中部地区及び西部地区の特別支援学校でICカード職員証による出退勤時間管理、時間外業務管理システムの稼働を行う。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度には、現在の中部地区県立高等学校5校に加え、中部地区特別支援学校2校、西部地区県立学校12校に勤務時間管理サポートシステムを導入する予定であり、適切な勤務時間管理に取り組み、過重負担、多忙感の解消を推進していきたい。
--	---

④教職員の精神性疾患

H24年度の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員への心の健康に対する理解及び職場の人間関係づくり等の知識・意識啓発を行った。 ○既存の相談窓口に加え、心の健康相談員(臨床心理士)を配置し、市町村公立学校の教職員の相談を受け付けた。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神性疾患による休職者合計37名(継続者19名、新規・再発18名)、うち復職者13名
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教職員の相談や状況把握を行い、病状に応じた対応や職場環境改善を図ることで、精神性疾患の予防や発生後の療養支援及び復職支援を行い、休職者等の減少を図る必要がある。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の状況把握を継続し、病状に応じた早期対応や職場環境改善を行う。 ○管理職や一般職を対象とした研修会を行い、啓発パンフレットの配布する。 ○相談窓口の充実化を図る。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率(H19末)	—	—	—	—	—	—
	(幼稚園:44.4%)	6園:66.7%	7園:77.8%	7園:87.5%	7園:100%	5園:100%	100%
	(小学校:95.3%)	141校:95.3%	136校:97.8%	138校:99.3%	138校:99.3%	134校:100%	100%
	(中学校:93.3%)	58校:96.7%	58校:96.7%	59校:98.3%	59校:98.3%	60校:100%	100%
	(高校:100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	(特別支援学校:100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2	学校評価制度(自己評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	実施率:幼稚園(75%)	100	100	87.5	100	100	100
	実施率:小学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
	実施率:中学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
	実施率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
3	学校評価制度(自己評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	公表率:幼稚園(33.3%)	100	100	87.5	85.7	100	100
	公表率:小学校(33.8%)	100	100	100	97.8	100	100
	公表率:中学校(14.8%)	100	100	100	96.7	100	100
	公表率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
4	学校評価制度(学校関係者評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	実施率:幼稚園(0%)	33	67	87.5	100	80	100
	実施率:小学校(50.9%)	87	89	92.9	95.7	96.3	100
	実施率:中学校(42.6%)	80	90	88.3	93.3	98.3	100
	実施率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
5	学校評価制度(学校関係者評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	公表率:幼稚園(0%)	33	56	75.0	71.4	100	100
	公表率:小学校(36.3%)	57	57	60.7	71.4	75.2	100
	公表率:中学校(23.1%)	50	55	63.3	66.1	74.6	100
	公表率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
6	精神性疾患による休職者数の出現率は全国を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100%	105%	84%	105%	100%	50%減
		37人	39人	31人	39人	37人	19人減

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績及び幼稚園のH22実績については、分母となる学校が減ったことにより、前年度より設置率が増加している。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
(1)項目	<p>3 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(3)使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p>
(2)取組の方向	<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上【再掲2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学ぶ意欲、興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成 ・教職員評価・育成制度の充実 ・教職員研修の充実や既存研修の効果の検証と見直しの実施 ・若手教員の授業力の向上を図る研修の実施 ・「鳥取県スタンダード」を策定・活用し、授業改善を推進【再掲2-(1)】 ・児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりの推進【再掲2-(1)】 ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善方策について、学校教育支援を行える体制の構築【再掲2-(1)】 ・小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築【再掲2-(1)】 ・モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元【再掲2-(1)】 ・全教科で学校図書館を活用する学習への取組を推進【再掲2-(1)】
(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員評価・育成制度の実施により、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図るとともに、「エキスパート教員認定制度」により、優れた教育実践を行っている教員の高い技術の普及を行います。 ・少人数学級の利点を活かした授業改革を小中学校で展開するとともに、研究推進の核となる研究主任等を育成します。 ・教育センター等が実施する各種研修により、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに若手教員の授業力向上を目指します。 ・県立高校(3校)に高等学校特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする生徒に対する効果的な就労・進学支援に関する実証的な研究を進めます。
(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽エキスパート教員認定制度 ▽少人数学級を活かす学びと指導の創造事業 ▽教職員研修費 ▽学校教育支援事業 ▽若手教員授業力向上セミナー

(5)最終評価

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育センターと連携しながら、評価者研修に取り組み、目標面談や最終面談、日々の教育活動で、管理職が教職員の意欲を引き出す適切な働きかけをすることができた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2年次校長評価者研修、副校長・2年次教頭評価者研修では、計画した内容で実施することができた。 ○若手教員授業力向上セミナーでは小学校理科・中学校理科・中学校社会で実施し、各受講者が課題意識をもち授業改善につなげることができた。 ○教職員研修全般にわたって計画した内容で実施し、受講者の満足度や理解度は高かった。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上事業による教員研修、エキスパート教員育成事業における研究授業、エキスパート教員による研究授業、県外教員との交流授業等、教員同士が切磋琢磨しながら自己の授業力を向上させる機会が有効に機能している。
------	---	---

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

H24.の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エキスパート教員認定制度に関する成果と課題を踏まえながら、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めつつ認定者数の拡充を図った。 ○教職員評価・育成制度に係る研修について、各課の担当者が出席した。 ○現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、他校種での導 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○継続更新者を含む65名がエキスパート教員として認定され、各域で授業研究会や研修会等を通して指導力の普及を行っている。また、ホームページ形式による情報公開及び「夢ひろば」等を活用し、本制度の趣旨や状況について市町村教育委員会及び学校の理解を促進することができた。

入を検討し、実施した。
 ○教員免許更新制度の手続き方法や講座の開設状況などの情報提供を行うとともに、対象者の受講状況の把握に努めた。
 ○少人数学級を活かす授業改革を推進する中学校区や教育研究団体の優れた取組について全県に広く紹介した。
【教育センター】
 ○引き続き2年次の者に特化した評価者研修を実施した。
 ○若手教員に対する教科の指導力向上の研修を実施した。
【高等学校課】
 ○県外の教科指導力に優れた教員を招へいし、県内の教員と合同で授業研究等を行った。
 ○高等学校学力向上推進委員会からの意見や提言を受けて、教員の指導力向上や授業改革を目的とした研修を実施した。

○県教育センター主催の評価者研修の様子を把握することができた。
 ○中学校教諭(数学・理科)において現職教諭を対象とした特別選考を実施し、経験豊富な人材を確保することができた。
 ○少人数学級を活かす授業改革を推進する中学校区や教育研究団体の優れた取組について「夢ひろば」等で紹介するとともに、教員用リーフレット(鳥取の授業改革『10の視点』)を全県全教員に配布した。
【教育センター】
 ○2年次校長評価者研修では、教職員評価・育成制度を充実させるための工夫やコーチングの研修を行い、コーチングスキルを教職員育成のため学校で活用したいという感想が多かった。
 ○副校長・2年次教頭評価者研修では現職校長の講話や協議が好評で、母校での還元につながっていた。
 ○若手教員授業力向上ゼミナール(小学校理科、中学校理科、中学校社会)で、理論研修や指導案作成、授業研究、先進校視察等の研修をとおして、自分自身の課題の自覚や授業改善に向けた意欲を高めることができた。
 ○昨年度の若手教員授業力向上ゼミナール受講者の授業参観・事後研究会を実施し、研究効果の検証を行った。各受講者は1年間の学びを生かした授業改善を進めていたり、受講者同士のネットワークを生かした自主的なサークルを立ち上げたりしており、望ましい姿が見られた。
【高等学校課】
 ○県外の教科指導力に優れた教員を招へいした授業研究等を9教科で実施し、学校の枠を超えた学力向上の取組機会となった。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○少人数学級を活かす授業改革の全県への普及が必要である。 ○エキスパート認定制度の認定者の拡充が必要である。 ○よりよい評価者研修を作り上げていくことが求められる。 【教育センター】 ○被評価者の教職員評価・育成制度の趣旨理解と制度を活用した資質能力向上が必要である。 ○若手教員授業力向上ゼミナールの成果を他の教員にも広げていくことを考えたい。 【高等学校課】 ○今後も学校の枠を超えた事業を継続して実施することが必要である。	【小中学校課】 ○少人数学級を活かす授業改革の指定中学校区や研究団体の取組成果の紹介方法・媒体の検討していく。 ○市町村教育委員会、学校への認定者推薦の働きかけを行う。 ○引き続き、質の高い教員を育てるための研修となるよう、内容の改善について県教育センターの担当者と協議する。 【教育センター】 ○基本研修の中での教職員評価・育成制度の趣旨や活用についての内容を盛り込む。 ○若手教員授業力向上ゼミナールにおける成果の情報発信を進める。 ○若手教員授業力向上ゼミナールの終了に伴い、今後、若い教員の教科の専門性を高める研修のあり方を検討していく。 【高等学校課】 ○学校の枠を超えた取組として、学校連携チャレンジサポート事業を充実させる。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	〔東部地区〕「学意欲向上」の取組推進学級数	6校	11校	16校	24校	30校	20校

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>3 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(4)安全・安心な教育環境の整備</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①公立学校の耐震化 ②学校内外の安全確保 ③安全・安心な学校給食 ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 ⑤修学資金の支援 ⑥校庭の芝生化</p>
-------	--

(2)取組の方向	<p>①公立学校の耐震化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の耐震化を重点的に進めるなど公立学校の耐震化を促進。 ・特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足の解消を図る。 <p>②学校内外の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域社会やボランティア等との連携による子どもの安全確保への取組の推進。 ・全ての小学校において学校地域安全マップの作成。 ・防災教育に関する専門的な研修の実施と関係機関との連携による防災教育の推進。 ・情報モラル教育は、安全に生活するための危険回避(情報安全教育と正しい判断や望ましい態度を育てるといふ両面を体系的に推進。【再掲2-(4)】 <p>③安全・安心な学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底と安全・安心な学校給食の提供。 ・関係機関と連携した学校給食における異物混入等の事故防止。 <p>④食育の推進【再掲2-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食習慣の定着を図る指導の充実。 ・子どもたちへの安全・安心な食の提供や地域の食文化の伝達。 ・学校における食育の推進体制の充実。 <p>⑤学校図書館及び教材整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した教育の推進や学校図書館や教材整備の充実促進。 <p>⑥修学資金の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援を必要とする生徒に奨学金が貸与できるよう、貸与枠や財源の確保を図る。 <p>⑦校庭の芝生化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の校庭の芝生化を推進。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の耐震化、校庭の芝生化を推進します。 ・特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足解消を図ります。 ・防災を含めた学校の安全対策のために、研修会を開催するとともに、全ての学校で「学校安全に関するマニュアル」の作成、及び全ての小学校において「学校地域安全マップ」が作成されることを目指します。 ・衛生管理に関する指導や研修会の開催により、学校給食における衛生管理の充実と食中毒の防止を図ります。 ・県立学校の学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、小・中学校における基礎学力の定着に向けた教材開発を行います。 ・修学支援を必要とする生徒への支援を行います。
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽県立学校耐震化推進事業費 ▽県立学校耐震化推進事業費(県立鳥取西高等学校整備事業費) ▽県立学校校庭芝生化推進事業費 ▽学校安全対策事業 ▽中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業 ▽学校給食指導事業 ▽育英奨学事業 ▽奨学資金債権回収強化事業
---------	--

(5)最終評価

①公立学校の耐震化

最終評価	B	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <p>○県立学校の耐震化はほぼ計画どおり進捗している。公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を含む)中11団体が完了している。</p>
------	----------	------	--

②学校内外の安全確保

最終評価	B	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○教職員を対象とした研修会や関係課による通学路安全対策会議等を開催することにより、防災や不審者対応の指導力の向上や通学路の安全対策等を進めることができた。</p>
------	----------	------	---

③安全・安心な学校給食

最終評価	B	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○学校給食関係者を対象とした衛生管理講習会や学校給食における放射性物質の検査を行うことにより、学校給食の安全確保を図ることができた。</p>
------	----------	------	--

ほぼ計画(予定)どおり推進している。	きた。
--------------------	-----

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○教育センターと連携した全県悉皆の司書教諭研修を計画通り実施することができた。研修会のアンケートから研修内容に関する満足度や研修後の意気込みも感じられた。 【教育センター】 ○学習教材の活用について、県内の小中学校に具体的な活用方法等を把握するためのアンケートを実施し、集計結果をまとめているところである。
------	--------------------------------	------	--

⑤修学資金の支援

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【人権教育課】 ○奨学金を必要としている者への貸与を実施するとともに、貸与財源となる返還金も収納目標額を超え、未納額が減少した。
------	--------------------------------	------	---

⑥校庭の芝生化

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【教育環境課】 ○県立学校の芝生化は着実に広がっている。 【鳥取県創造課】 ○小学校についてはモデル校3校の今年度の目標に対して2校実施。また、保育所・幼稚園は事業実施は2園のみだったが、子育て王国とっとりプランの目標値45%はひとまず達成した。
------	--------------------------------	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①公立学校の耐震化

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】 ○県立学校の耐震化 ・H24年度に20棟の耐震化工事を実施する。残り22棟の早期完了を図った。 ○公立小中学校の耐震化 ・国の新たな制度の仕組み等の情報を提供するなど、機会を捉え少しでも早く耐震化が進むよう働きかけを行った。	【教育環境課】 ○県立学校の耐震化 ・H24年度までに80棟の耐震化工事を完了した。 (耐震化率:87.1%) ○公立小中学校の耐震化 ・H24年度までに9町1村1組合で耐震化が完了した。 ・8市町村が国の補正予算を活用し、H25年度から実施予定の事業の前倒しを行った。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育環境課】 ○県立学校の耐震化 ・H26年度以降に工事を予定している八頭、米子東、鳥取西の各校について、早期に耐震化を完了すること。 ○公立小中学校の耐震化 ・耐震化が完了していない4市5町において、H27年度までに耐震化を完了すること。	【教育環境課】 ○県立学校の耐震化 ・予算及び執行体制を確保し、引き続き耐震化の早期完了に取り組む。 ○公立小中学校の耐震化 ・国庫補助の嵩上げや地方財政措置の拡充など、国による支援策を活用した取組を働きかける。

②学校内外の安全確保

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○実践的防災教育の充実と教職員の指導力の向上及び防災計画・防災マニュアルの見直し促進に向け、7月2日に「学校における防災教育研修会」を開催するとともに、8月校長会で連絡した。 ○県の防災教育の推進に向け、7月9日と2月6日に県防災教育推進会議を開催した。 ○県消防防災課や県治山砂防課等と連携した学校への防災の専門家派遣の活用を働きかけるため、4月と8月に各校に通知するとともに8月校長会で連絡した。 ○実践的な防災教育の実施について、市町村教育委員会研修会(8月)で働きかけた。 ○各校の不審者対策の充実と教職員の指導力の向上を目的に、8月21日に学校安全(不審者対策)研修会を開催するとともに、9月校長会で連絡した。 ○5月11日、6月21日、10月18日、3月21日に開催した県関係課による通学路安全対策会議により対策を検討し、各市町村に緊急安全点検とその結果に基づく対策実施をお願いした。 ○地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業が3町で実施されている。	【スポーツ健康教育課】 ○実践的防災教育の充実と教職員の指導力の向上及び防災計画・防災マニュアルの見直し促進に向け、教職員を対象に研修会を開催するとともに、校長会で連絡することにより、実践的防災教育・防災管理の充実と教職員の指導力の向上を図ることができた。 ○H25年度実施予定の国の事業を活用した実践的防災教育総合支援事業のモデル地域を決定し、その地域での取組が効果的に実践できるよう当該市町村や学校と事前に連携していくことができた。 ○不審者対策の充実と教職員の指導力の向上を目的に、教職員を対象に研修会を開催するとともに、校長会で連絡することにより、不審者対策の充実について理解を深めることができた。 ○県関係課による通学路安全対策会議を開催し、通学路の安全対策を進めることができた。 ○地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業を実施することで、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの安全を確保することができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○各校において、実践的な防災教育の充実を図る必要がある。 ○学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの安全体制の充実を図る必要がある。 ○引き続き、通学路の安全対策の推進を図る必要がある。	【スポーツ健康教育課】 ○H25年度は、国の事業を活用し、モデル地域を指定し、その地域での取組実践及び取組の成果検証を行い、その成果の県内学校への普及を図る。 ○防災教育コーディネーターを県教育委員会に配置し、県消防防災課作成の手引きの活用促進や希望する学校に出向き、防災教育の助言等を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ○県治山砂防課等と連携し、希望する学校に防災教育の専門家を派遣し、防災教育の充実を図る。 ○学校における防災教育研修会を開催し、実践的な防災教育の充実と教職員の指導力の向上を図る。 ○スクールガード・リーダーの配置や子どもの見守り活動を実施する市町村に助成する。 ○学校安全(生活安全、交通安全)研修会を開催し、各校の生活安全や交通安全の充実と教職員の指導力の向上を図る。 ○定期的に対策会議を開催するなど、県関係課と連携しながら通学路の安全対策の推進を図る。
--	--

③安全・安心な学校給食

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○学校給食における衛生管理の徹底と食中毒防止を図るため、学校給食関係者を対象に研修会を開催した。 ○学校給食の衛生管理について、栄養教諭等の研修会及び学校給食調理場へ直接出向いて指導を行い、現場の課題に対する改善を行った。 ○学校給食の安全・安心を確保するため「学校給食モニタリング事業」(文科省委託)を実施した。	【スポーツ健康教育課】 ○学校給食関係者を対象にした衛生管理講習会を開催し、調理場における食中毒防止を図ることができた。(参加者:244人) ○学校給食の衛生管理について、栄養教諭等の研修会及び学校給食調理場へ直接出向いて指導を行うことにより、現場の課題に対する改善につながった。 ○県内7市町村、4県立学校を対象に学校給食における放射性物質検査を実施し、学校給食の安全確保を図ることができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○引き続き衛生管理講習会等の研修会を実施し、衛生管理の徹底をはじめ、学校給食における食物アレルギーへの対応等について、学校給食関係者の資質向上を図る必要がある。	【スポーツ健康教育課】 ○引き続き学校給食関係者を対象とした衛生管理講習会の開催や調理場への訪問指導を実施する。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○教育センターで6月14日に全県悉皆の司書教諭研修を実施した。 ○小中学校図書館の蔵書整備については、蔵書冊数等のデータを示すなどしながら、市町村との教育行政連絡協議会等の機会をとらえて、設置主体である市町村に対し、整備・充実を働きかけている。 司書教諭有資格者の配置等の人的整備については、司書教諭有資格者の増員・確保のため、大学における講習の受講案内や交通費の補助などの支援を行った。 【教育センター】 ○学習教材(小学校1年生から中学校3年生用の国語、算数・数学のドリル)の活用を働きかけを行った。 ○ドリルの活用状況に関するアンケート調査を実施した。	【小中学校課】 ○人的整備の面では、司書教諭研修でのNIE実践の講話の受講の様子やアンケートから、司書教諭の職務に対する意識向上が感じられた。 【教育センター】 ○各学校では、児童生徒や家庭等の実情に応じてドリルの活用を進めている。 ○各学校へ活用を働きかけるとともに、活用状況や具体的な活用方法を把握するアンケートを実施し結果を集計中である。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○人的整備の面では司書教諭有資格者の増加と、学校司書等の各市町村での配置等が課題である。 ○物的整備の面では学校図書館の蔵書整備等において、市町村の協力が不可欠である。 【教育センター】 ○ドリルの活用状況や有効な活用方法について把握し、情報提供することでさらに活用を促していくことが必要である。	【小中学校課】 ○各教育局と連携して司書教諭受講者の確保に努める。 ○市町村教育行政連絡会等で学校図書館整備の推進を働きかける。 【教育センター】 ○アンケートの集計結果や有効な活用方法をホームページで紹介していく。

⑤修学資金の支援

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【人権教育課】 ○経済的理由で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、奨学金の貸与を行った。	【人権教育課】 ○高校分については申請者全員に、大学分については応募者が多く選考となったが、約240名に奨学金を貸与することができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【人権教育課】 ○奨学金制度を維持するためにも、返還金の回収が重要であるため、引き続き債権回収に努める必要がある。	【人権教育課】 ○今後も厳しい経済・雇用情勢が予想されるため、経済的理由で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、奨学金制度の維持・拡充を図る。

⑥校庭の芝生化

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】 ○H24年度には鳥取東高校第3グラウンドと倉吉養護学校中庭の2校で実施した。 【鳥取力創造課】 ○小学校2校(日吉津小学校、河原第一小学校)、幼稚園2園(ひかり幼稚園、浜村保育園)について芝生化を実施した。	【教育環境課】 ○H24年度までに県立高校7校と県立特別支援学校5校が芝生化を実施した。 【鳥取力創造課】 ○平成22年度に創設した小学校芝生化モデル事業において、初めて2校が補助事業を活用した。 ○今年度から、設置者以外の保護者会等で構成する実行委員会も事業主体として認める制度改正を実施したことで、実行委員会によ

る事業申請が2件あり、補助金活用団体の利便性が高まった。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【教育環境課】 ○芝生化が行われていない学校に対する働きかけを行う。 【鳥取力創造課】 ○小学校は芝生化面積が広いことから整備費用が高額となっており、経費負担の問題から事業化が困難となっている。 ○幼稚園・保育園は芝生化率は高くなってきているが、未実施の園については足踏み状態となっており、芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題である。</p>	<p>【教育環境課】 ○H25年度は境高校と琴の浦高等特別支援学校で実施予定。学校の意向も踏まえながら、引き続き校庭等の芝生化を推進する。 【鳥取力創造課】 ○小学校の補助率を上げることも検討する。 ○民間団体(青年会議所等)との連携イベントなどを通して、子どもたちが気軽に芝生に触れることができる機会を提供し、学校等の設置者のみならず、利用者に対しても直接芝生化のPRを進めていく。</p>

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	公立学校の耐震化率の向上(H20. 4)	%	%	%	%	%	%
	高校:47.0%	50.6	53.6	68.8	78.1	87.1	90
	特別支援学校:82.6%	84.8	97.8	100	100	100	100
	小中学校:58.7%	62.9	65.7	72.1	76.3	H25.8月確定	80
	幼稚園:55.6%	55.6	66.7	50.0	100	H25.8月確定	100
2	小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%	89%	95%	90%
3	学校安全に関するマニュアルの作成率	%	%	%	%	%	%
	小学校	92.7	85.0	100	100	100	100
	中学校	80.3	80.0	95	100	100	100
	高校	95.8	80.8	100	100	100	100
	特別支援学校	100	100	100	100	100	100
4	修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	4.6億	4.7億	4.9億

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	3 学校教育を支える教育環境の充実 (5)私立学校への支援の充実 【目指すところ】 ①私立学校の振興 ②学校経営の健全性の向上・入学者確保 ③私立学校の耐震化
-------	---

(2)取組の方向	①私立学校の振興 ・特色ある教育活動の推進を図るための支援。 ・優秀な教職員の人材確保・育成(特に若手職員育成)のための研修などの支援。 ・多様な生徒に対するきめ細かい教育を提供するための支援。 ・情報公開、学校評価制度の導入促進を図るための支援。 ②学校経営の健全性の向上・入学者確保 ・私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上、保護者等の学費負担の軽減を図るための私立学校助成の充実。 ③私立学校の耐震化 ・私立学校施設の耐震化の促進を図るため、耐震診断に係る経費への助成及び耐震化に対する支援の充実。
----------	---

(3)H24アクションプランの概要	・私立学校の耐震化に対する支援を行うほか、運営費に対する支援や 授業料の軽減を図るための助成を行います。
-------------------	--

(4)主な事業	▼私立学校施設整備費補助金 ▼私立幼稚園施設整備費補助金 ▼私立幼稚園運営費補助金 ▼私立学校教育振興補助金 ▼私立高等学校等就学支援金 ▼私立学校生徒授業料等減免補助金
---------	--

⑤最終評価

①私立学校の振興

最終評価	B	評価理由	【教育・学術振興課】 ○保護者の負担軽減を図るため、授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○学校訪問を計画的に実施し、各種助成を行うなど、各園の教育活動を支援することができた。
------	----------	------	--

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

最終評価	B	評価理由	【教育・学術振興課】 ○全ての中・高等学校において情報公開を実施。自己評価については全ての学校で何らかのかたちで実施した。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○各種助成について予定通り実施できた。
------	----------	------	---

③私立学校の耐震化

最終評価	B	評価理由	【教育・学術振興課】 ○私立学校施設の耐震化推進への支援を実施。また、平成24年度に続き、平成25年度も新たに1校、耐震工事を実施予定となった。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○耐震化に活用できる補助制度についての情報提供を行うと共に、必要な助成を実施した。
------	----------	------	--

(6)平成24年度を取組状況と成果等

①私立学校の振興

H 2 4 の 取 組 と 成 果	
H24年度を取組(年度末現在)	成果
【教育・学術振興課】 ○授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○学校訪問を通して学校評価制度の一層の定着、充実を図った。 ○私立幼稚園の教育条件の維持向上のため、運営費助成を行った。	【教育・学術振興課】 ○保護者の負担軽減を図るとともに、教育環境の維持向上に係る支援を行った。私立学校の運営費に対する助成を、平成25年度から単一の基準ではなく学校規模別の基準で行う等きめ細かい制度となるよう見直しを行った。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○学校訪問を通して、学校評価の理解促進を行うことができた。 ○運営費助成を行うことで、各園の特色ある教育活動の推進を支援できた。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【教育・学術振興課】 ○さらに効果的な助成制度とすること。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○今後も私立幼稚園の振興に努めることが必要である。	【教育・学術振興課】 ○よりよい制度となるよう、引き続き、私立学校と意思疎通を図り業務を実施していく。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○学校訪問を継続して実施し、私立幼稚園の保育・幼児教育内容や、各園の課題に向けた取組について支援していく。

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育・学術振興課】 ○学校訪問等を通して、情報公開、学校評価制度の一層の定着、充実を図った。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○私立幼稚園の教育の維持向上及び保護者負担の軽減を図るため、必要な経費に対して助成を行った。	【教育・学術振興課】 ○すべての中・高等学校において情報公開を実施した。自己評価についてはすべての学校で何らかのかたちで実施した。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○私立幼稚園に園児を通わせている保護者負担の軽減を図ることで、子どもを産み育てやすい環境の整備を推進することができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育・学術振興課】 ○学校評価制度の一層の定着、充実を図る。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○今後も子育て世帯の負担を軽減していくことが必要である。	【教育・学術振興課】 ○学校訪問等を活用した取組を図っていく。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○今後も必要な助成を継続していく。

③私立学校の耐震化

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育・学術振興課】 ○耐震化を推進するため、補助金対象事業の拡充(「解体撤去事業」の追加)等に係る要綱改正を準備中である。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○耐震改修を実施した園(1園)について助成を行った。	【教育・学術振興課】 ○今年度1校が老朽化した校舎等を実施した。平成25年度も新たに1校耐震化を実施予定である。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○耐震改修に必要な経費の一部を助成することにより耐震化率の向上につながった。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育・学術振興課】 ○今後も、解体撤去事業の活用も含めた耐震化の推進が必要である。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○私立幼稚園の耐震化を一層促進していく必要がある。	【教育・学術振興課】 ○各学校へ、国、県の補助事業を活用した耐震化推進を勧めていく。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○国及び県の各種助成制度について情報提供を行い、耐震化を促進していく。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	私立中・高等学校(7校)の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	100%
2	私立幼稚園(28園)における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	35.7%	35.7%	100%

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用</p> <p>(1)文化・芸術活動の一層の振興</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストや鳥取文化団体連合会等の文化団体への支援。 ・文化・芸術活動を支援する方々と連携した文化・芸術活動の活性化。 <p>②文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充。 ・財政事情が許せば県民合意を得た上での美術館の建設。 <p>③アーティストリゾートの展開促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アーティストリゾート」の展開の促進。 ・心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造への貢献。 <p>④文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育現場や地域で、子ども達や若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保。 <p>⑤文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から文化・芸術に触れる機会を拡充し、文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透の促進。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<p>・芸術家、団体等に対する活動支援や「とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)」の開催支援等を行います。</p> <p>・県内の高校、特別支援学校の生徒に、文化施設等において芸術を鑑賞する機会を提供するほか、アートスタートの取組みを行う団体への支援、「ジュニア美術展覧会」の開催などを行います。</p> <p>・高等学校等の文化部活動への支援を行います。</p>
-------------------	--

(4)主な事業	<p>▽第10回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業</p> <p>▽鳥取県文化芸術活動支援補助金</p> <p>▽鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業</p> <p>▽アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」</p> <p>▽芸術鑑賞教室開催補助金</p> <p>▽文化芸術活動支援事業</p> <p>▽文化部パワーアップ事業</p> <p>▽豊かな創造力育成事業</p> <p>▽まんが王国とっとり応援団事業</p> <p>▽伝統芸能等支援事業</p>
---------	--

(5)最終評価

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○平成24年度末に補助金交付要綱を改正し、平成25年度からは全国中学校総合文化祭等の全国レベルの大会派遣にも補助対象を拡大した。</p> <p>○生徒たちの発表の場をより多く設けることができ、県内における文化的活動の取組が推進された。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○高校生まんが王国とっとり応援団に14校212名が参加し、積極的な活動を行った。</p> <p>○近畿高等学校総合文化祭の部門参加率が100%を達成した。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○「アートスタート事業」では、前年に比べ事業件数が若干減ったものの、未実施だった町が新たに取り組むなど、地域の拡がりが見られた。また、今年で10回目の節目を迎えた「県ジュニア美術展覧会」では、記念講演の実施や記念図録の発行等により、児童・生徒や学校現場への意識啓発を一層図ったほか、過去最高の出品数を記録するなど活動機会の拡充に寄与した。また、昨年度、(財)鳥取県文化振興財団へ業務移管を行った「芸術鑑賞教室」では、財団のノウハウを活かし、また学校現場のニーズを踏まえた公演選定により昨年度を上回る公演件数が実施されるなど、子どもたちや若年層に対する文化活動の場や鑑賞機会が充実されつつある。</p> <p>○さらには、県の主要政策として取り組んでいる「アーティストリゾート」の全県的な推進に向け、今年度新たに推進組織を立ち上げるとともに、県内4ヶ所での事業実施・成果発表会を通じてアートを活用した地域づくりへの関心を高めることができた。</p>
------	--	------	---

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○県内の中学校の文化活動の推進を図るため、鳥取県中学校総合文化祭の開催について、鳥取県中学校文化連盟に対して補助を実施した。 ○文化政策課や文化振興財団と連携を取って、文化事業の体験機会を広げるため情報提供等に協力した。</p> <p>【高等学校課】 ○中学校、高等学校の文化部活動への支援を行い、近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けて文化部活動の発展・充実を図った。 ○高校生まんが王国とっとり応援団を結成した。</p> <p>【文化政策課】 ①芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体等への支援に取り組むとともに、県文化団体連合会等の活性化を図る仕組みを整えた。 ②芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会の拡充のため、23年度に策定した「とっとりアート構想」に基づき、24年度から新たな「とっとりアート」に取り組んだ。また、「とっとり伝統芸能まつり」では民間主体の事業実施へ改めた。 ③アーティストリゾートの全体的な取組展開を促進するため、従来の取組に加え、24年度は、新たに文化芸術NPOやまちづくりNPO等が参加する推進組織を立ち上げ、当該取組を進める上で必要な技術や知識の蓄積と人材育成を進めた。 ④子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催した。 ⑤芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業の実施に当たっては、未実施地域の解消に向け、引き続き、実施主体となる市町村の意識啓発を図った。</p>	<p>【小中学校課】 ○生徒たちの発表の場をより多く設けることができ、県内における文化的活動の取組が推進された。 ○ジュニア県展では過去最高の出品数と入場者数を記録した。</p> <p>【高等学校課】 ○文化部活動振興のために、県高等学校文化連盟、県吹奏楽連盟に補助金を交付し、文化部活動を充実させることができた。 ○高校生まんが王国とっとり応援団に14校212名が参加し、連携してマンガサミットへの機運を高めた。</p> <p>【文化政策課】 ①鳥取県文化芸術活動支援補助金の認定件数は17件と昨年度(18件)より若干減ったが、「優れた芸術・文化活動支援事業」や「芸術・文化活動ステップアップ支援事業」の件数は増えており、質の高い活動やレベルアップへの取組が見られる。また、県文化団体連合会開催の文芸分野入門講座への参加者増、市町村分野入門講座を通じてのミュージカル団体の連携強化など、活動のすそ野の拡大へ寄与している。更に、今年度新たに県に設置した「県文化芸術事業評価委員会」により連合会加盟団体助成事業を評価して改善につなげていくこととしており、加盟団体実施事業の一層の活性化を図る仕組みを整えた。 ②「新生とっとりアート事業」では、メイン事業不実施年度比較では、前回(22年度)を大幅に上回る鑑賞者の増加、「県美術展覧会」では、一般応募が昨年度より11件増加するなど、県民の芸術・文化を発表する場や鑑賞機会の拡充に寄与したほか、「とっとり伝統芸能まつり」では、来場者数が昨年度に比べ減ったが、今年度からNPO法人による実施(委託)に切り換え、民間の力を活かした仕組みへ改めた。 ③引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美現代美術展」の開催を支援するとともに、アーティストリゾートを進める上で必要となる技術やノウハウの蓄積、人材育成を図るための組織「暮らしとアートとコノサキ計画実行委員会」を立ち上げ、県内4ヶ所での事業実施・成果発表会を通じてアートを活用した地域づくりへの関心を高めることができた。また、比較的小規模な取組を支援する「アーティストリゾート創造補助金」の活用数も昨年度より11件増加し、新たに取り組む団体・地域に拡がりが見られた。 ④今年度10回目を迎えた「県ジュニア美術展覧会」では、記念講演の実施や記念図録の発行等により、児童・生徒や学校現場への意識啓発を一層図ったほか、過去最高の出品数を記録するなど活動機会の拡充に寄与した。また、昨年度、(財)鳥取県文化振興財団へ業務移管を行った「芸術鑑賞教室」では、財団のノウハウを活かし、また学校現場のニーズを踏まえた公演選定により昨年度を上回る公演件数が実施されるなど、子どもたちや若年層に対する文化活動の場や鑑賞機会が充実された。 ⑤アートスタート事業では、前年に比べ事業件数が若干減ったものの、未実施だった町が新たに取り組むなど、地域の拡がりが見られた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】 ○全国レベルでの発表の機会が少ないため、文化芸術を体験する機会を学校現場にできるだけ多く情報提供することも必要。積極的な参加への働きかけや支援が課題である。</p> <p>【高等学校課】 ○平成27年度近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けて、組織取組を検討する必要がある。 ○高校生まんが王国とっとり応援団での取組を継続していく。</p> <p>【文化政策課】 ①文化芸術活動支援補助金の一層の活用を図り、県内文化活動の活性化につなげる。また、文化団体連合会加盟団体助成事業に対する県文化芸術事業評価委員会の評価を踏まえ、広く一般県民の鑑賞を意識した事業実施に向け、広報や企画内容等において、新たな活動者や鑑賞者の創出につなげる工夫が課題である。 ②「とっとりアート」では、構想に基づいて育成した人材をどのように活用してとっとりアートをはじめとする県内文化振興の活性化につなげていくかが課題。「県美術展覧会」では、新規出品者の増加など事業の活性化が課題である。また、「伝統芸能まつり」では、より多くの人に伝統芸能の素晴らしさやその保存・継承の必要性を認識してもらうため、来場者数を増やしていくことが課題。なお、「伝統芸能まつり」は、実施主体を今年度からNPO法人へ移したところであるが、団体の主体的な取組や広報面での工夫が課題である。 ③アーティストリゾートの全体的な推進に向け、活動地域の拡がりやそれを支える推進組織(体制)の更なる強化が課題である。 ④「芸術鑑賞教室」について、より多くの児童・生徒に芸術鑑賞の機会を提供すること課題である。 ⑤アートスタート活動に対する支援について、依然として市町村間で温度差が見られ、未実施市町村が解消されていないことが課題である。</p>	<p>【小中学校課】 ○派遣経費の支援のほか、全国レベルの発表の場の誘致などが考えられる。 ○文化政策課や文化振興財団との関係機関との連携強化を図る。</p> <p>【高等学校課】 ○各団体の意見を聞きながら、文化部活動の振興に取り組んでいく。 ○高校生まんが王国とっとり応援団での取組を各学校での自主的な取組につなげていく。</p> <p>【文化政策課】 ①支援補助金は、文化活動者等のニーズを踏まえ、25年度に向けて助成内容の見直しや募集期間の柔軟化などの改善を図った。今後も文化活動者の声を聞きながら、文化活動の活性化につながるものとしていく。また、文化団体連合会加盟団体助成事業については、評価委員会との意見交換を通じて、県民満足度の高い事業へ改善を図っていく。 ②「とっとりアート」で育成した人材の活用に向け、「人材育成・活用プラン」を作成する。「県美術展覧会」では、若手作家などへの周知強化を図るため、新たな広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、事業の魅力向上のための新たな企画を検討・実施する。「伝統芸能まつり」では、より集客が見込める日程等への変更など見直しを検討する。 ③市町村や活動団体等への周知や連携を強化するとともに、今年度、新規事業の実施とともに立ち上げた「アーティストリゾート・イン・とっとり事業評価委員会」による評価等をもとに、事業内容や推進体制の改善を図っていく。 ④公演選定や過去の開催実績等を考慮しながら、より多くの学校で開催できるよう調整していく。 ⑤未実施市町村を中心に事業への理解を深めてもらうため、引き続き市町村に対する事業説明会等を実施する。</p>

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める(2年に1回以上)(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))【再掲2-(2)】	—%	小88% 中82%	—%	小97.8% 中83.3%	—	100%

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。H23は「学校教育実施状況調査」から。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用</p> <p>(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①文化財を大切にする機運の醸成【再掲2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成。 ・文化財主事による学校等への出前講座などの充実。 <p>②文化財保護の推進と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定、登録、指定後のフォローアップ等による文化財保護の推進。 ・文化財の積極的な情報発信と活用の促進。 <p>③文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝える活動や身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動の支援。 ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする本物の文化財に触れ、楽しめる環境の整備及び活用の促進。 <p>④三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と登録に向けた取組みの支援。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県指定、登録等の候補になり得る文化財の調査研究を行い、指定に向けて積極的に取り組むとともに、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡について、シンポジウムなどのイベント開催などにより積極的に県内外に情報発信を行います。 ・青谷上寺地遺跡を保存、整備、活用するため史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化します。 ・民俗芸能フォーラムの開催など伝統芸能の支援を行います。 ・県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるよう、その魅力の発掘を行います。
-------------------	--

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽「とっとりの文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業 ▽青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業 ▽妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査) ▽鳥取県の考古学情報発信事業 ▽情報発信「とっとり弥生の王国」 ▽伝統芸能等支援事業 ▽文化財助成費 ▽池田家墓所整備活用促進事業 ▽鳥取県文化財防災・防犯対策事業 ▽情報発信「鳥取県の文化財」 ▽調査研究「鳥取県の文化財」 ▽ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ▽山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業
---------	---

(5)最終評価

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり		
最終評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の新規指定の件数が目標を上回った。 ○青谷上寺地遺跡やむきばんだ史跡公園については、入場者数は目標にはとどいていないが、地元や周辺史跡との連携、各種イベントによる史跡の活用を図ったほか、出前講座も積極的に行うなど、文化財の魅力を発信できた。

(6)平成24年度取組状況と成果等

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	
H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の調査研究を実施して、国、県指定、登録等に必要となる学術的な評価を行い、文化財指定に向けて積極的に取り組んだ。 ○地元を巻き込んだ「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむ地域づくり」をめざすため、ボランティアを育て活用する仕組みを検討した。 ○子どもたちの「歴史と伝統を尊重する」心を育て、知的好奇心をくすぐるような取組や情報発信を行うとともに、教育委員会事務局関係各課と連携した取組を進めた。 ○文化財主事等による出前講座の博物館等と連携した学校現場等への情報発信を行った。 ○県内の特に個人所有の文化財の防犯・防災対策の推進が図れる仕組みづくりを検討した。 ○民俗文化財の保存、伝承の図るため、実態調査や保存伝承活動 	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで調査を行ってきた文化財のうち6件(石造大日如来座像、花籠祭、菊慈童・花鳥図、竹虎図屏風、龍虎図屏風、奥田家住宅)を新たに県指定(選択)した。5年間で計15件の指定を目指していたが、32件と目標を大きく上回った。 ○地元のボランティアガイドの協力により妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の解説を行い、来場者の満足度の向上が図られた。 ○小学校や公民館などでの出前講座や青谷上寺地遺跡フォーラムなどにより文化財について情報発信し、文化財への理解が深まった。 ○文化財保護推進のため、各種パンフレットや県内の文化財を分かりやすく解説した「文化財ナビ」をホームページに掲載するなどによる情報発信、調査研究を実施した。

への支援を行った。

- 所有者の負担の軽減を図るため、文化財の防犯防災対策補助金の補助率高上げを行い、さらなる防犯防災対策の推進を図った。
- 弓浜半島のトンドの調査結果をとりまとめ、報告書の刊行や、フォーラムの開催などにより、地元の理解を深めた。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【文化財課】 ○文化財をもっと知ってもらい学校教育でも活用されるよう市町村や小中学校などと連携して取り組む必要がある。 ○二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の県外への情報発信において、他部局と十分な連携が必要である。 ○埋もれている文化財を掘り起こすことも課題となっている。 ○少子高齢化、過疎化などにより民俗文化財の伝承が困難となり、休止等に至る地域がある。</p>	<p>【文化財課】 ○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、建造物などの文化財に触れる機会を増やす。 ○情報発信等の目的やターゲットにより、他部局等と役割分担、連携を図りながら進める。 ○埋もれている文化財の掘り起こしや事例を紹介しながら、市町村での取り組みの参考になるマスタープランを作成し、活用を図る。 ○民俗文化財の現状と課題を把握し、保護継承の仕組みづくりを検討する。</p>

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	7件	6件	合計15件
2	妻木晩田遺跡来場者数	31,895人	26,211人	38,198人	35,125人	33,032人	50,000人
3	青谷上寺地遺跡展示館来場者数	10,321人	8,195人	7,465人	7,886人	7,698人	20,000人

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>5 スポーツの振興</p> <p>(1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①少年期のスポーツ活動の適正化 ②生涯スポーツ社会の実現に向けて ③トップアスリートの育成(競技力の向上)</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①学校体育・スポーツ活動の充実【再掲2-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図る。【再掲5-(1)】 ・今後の運動部活動のあり方について、提言の趣旨に則った運動部活動を推進。【再掲5-(1)】 ・運動部活動指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を推進。【再掲5-(1)】 <p>②青少年健全育成に基づいたスポーツ活動の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝敗のみにこだわるのではなく、いろいろなスポーツを体験させたり、スポーツ活動以外にも仲間との交流や奉仕活動をさせるなど、青少年健全育成の理念に基づいた活動の奨励。 ・青少年健全育成の理念に沿った適切な指導等の普及・啓発。 <p>③地域における生涯スポーツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの設立及び育成の支援。 ・地域スポーツの振興やスポーツに対する県民への啓発(各種イベント開催等)と、各市町村や関係団体等の連携を密にした推進組織の整備。 ・NPO法人やプロスポーツ団体との連携によるスポーツ活動の普及・活性化の推進。 ・高齢者や障害者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及等。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県民スポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、旧39市町村単位での総合型地域スポーツクラブの設置を目指します。 ・県教育委員会で実施していた一部の事業を(財)鳥取県体育協会に委託する等、競技力向上に係る両者の役割分担を見直すとともに、一層の連携強化のもと、競技力の総合的な向上を図ります。 ・一貫した理念や内容で組織的・計画的にジュニア期(小中高)の指導体制の確立を図るとともに優秀なジュニア選手の発掘・育成・強化により、本県の競技力向上を目指します。 ・スポーツに関する施策の一層の充実を図るため、スポーツ審議会を設置します。
-------------------	--

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽競技力向上対策事業費 ▽スポーツ・レクリエーション事業 ▽とっとり広域スポーツセンター事業 ▽生涯スポーツ推進費 ▽スポーツ振興奨励費補助金 ▽ジュニア期一貫指導体制推進事業 ▽団体成年団体競技強化事業 ▽競技スポーツ推進事業 ▽競技力向上のための指導者の確保事業 ▽コカ・コーラウエストスポーツパーク布勢陸上競技場ブランド化事業 ▽因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業 ▽スポーツ審議会費 ▽中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業 ▽小学校体育専科教員の配置
---------	---

(5)最終評価

①少年期のスポーツ活動の適正化

最終評価	C	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○小学生期における適正な指導の在り方について研修する指導者講習会を2競技団体での開催したが、全クラブからの参加には至っておらず、周知徹底できていない部分がある。</p> <p>○適正な指導の徹底について通知したり啓発リーフレットを配布したりして、各市町村や学校等においての取組を促したが、まだ、具体的な取組に至っていないところが多く、適正化が十分図られているとは言えない。</p>
------	----------	------	--

有識者の意見	<p>○スポーツクラブの指導者(小学校)との情報共有化に課題があるという評価であるが、小学校でクラブ活動が社会教育に移したマイナス面が如実に出ています。努力義務として、年2回、小学校が呼びかけて意見交換会を開催してはどうか。</p>
--------	--

②生涯スポーツ社会の実現に向けて

最終評価	B	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○県体協と協力し、研修会や連絡協議会を開催によって、総合型地域スポーツクラブ運営の充実に資することができた。</p> <p>○本年度、3クラブの設立があったが、一方でtoto助成がなくなって運営が続かなくなったり、活動が停滞しているクラブもある。</p> <p>○県民スポレク祭は、一部天候により未実施の競技があったが予定通り実施し、のべ10,000人を超える参加者があり、県民のスポーツ参加の祭典として根付いている。</p> <p>○鳥取県スポーツ審議会を計6回開催し、生涯スポーツ振興の方向性</p>
------	----------	------	--

	る。	について意見をいただき、計画の策定が進み始めた。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○青少年の健全育成等に有効な手法であるレクリエーションの普及に関して全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、レクリエーションの普及振興の一助となった。
--	----	---

③トップアスリートの育成(競技力の向上)

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【スポーツ健康教育課】 ○ぎふ清流国体において、順位は前年度と同じ44位であったが、得点は30点以上増加した。特に、少年の活躍が顕著であり、県体育協会や競技団体と連携して取り組んできたジュニア期からの一貫指導の成果が現れつつある。
------	--------------------------------	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①少年期のスポーツ活動の適正化

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○サッカー、卓球、バドミントンの3競技団体と連携し、指導者講習会を開催する予定で取り組んだ。サッカーは、開催ができなかったが、卓球は12月開催。バドミントンは、3月に開催した。 ○熱中症に関する注意喚起の通知と併せて、各クラブに適切な小学生スポーツ活動に関する啓発リーフレットを配布した。 ○体力テストアンケートを併せて、各小学校に小学生のスポーツ活動に関するアンケートを実施した。 ○部活動指導における体罰等の問題を受けて、小学生スポーツ活動における適正な指導の徹底について、各市町村教育委員会教育長に通知した。 ○スポーツ審議会において、小学生期のスポーツ活動について意見をいただいた。	【スポーツ健康教育課】 ○6月に、鳥取市PTA会長・副会長研修会において、小学生のスポーツ活動について研修会がもたれるなど、具体的な取組が始まったところもある。 ○いくつかの地域で、市町村教育委員会主催の小学生スポーツ指導にかかる研修会が実施された。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○小学生スポーツは地域のスポーツ活動であり、各市町村や県体協及び競技団体、学校との一層の連携が必要である。	【スポーツ健康教育課】 ○スポーツ審議会等で意見をいただくとともに、生涯スポーツ担当者会、県体育協会との意見交換会等で、意見交換をしながら、具体的な取組を検討する。 ○平成25年度は、運動部活動のガイドラインを策定することとしており、この中に小学校スポーツ活動の内容も盛り込む予定である。

②生涯スポーツ社会の実現に向けて

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネージャー養成講習会を5、7、8月の計3回県教委主催で実施した。また、12月と3月に体育協会と連携し、クラブマネージャーの研修会開催し、各クラブの充実を図った。 ○東部・中部・西部それぞれ連絡会等を開催し、活動が停滞しているクラブに訪問相談活動を実施しながら活性化を支援した。 ○鳥取県スポーツ審議会を設置し、6月、8月、10月、11月、1月、3月の計6回審議会を開催した。 ○国から示されるスポーツ推進計画を勘案しながら、本県スポーツ振興計画の見直しを図るため、計6回のスポーツ審議会を開催し、スポーツ振興計画の見直しについて審議を進めている。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○鳥取県レクリエーション協会が実施するレクリエーションの様々な体験ができるイベントに係る経費の一部を助成した。	【スポーツ健康教育課】 ○アシスタントマネージャー養成講習会を3回実施、資格試験に6名が合格した。また、3が立ち上がった。 ○6月、8月、10月、11月、1月、3月の計6回スポーツ審議会を開催。鳥取県スポーツ振興計画の見直しについての具体的な審議を進めてきた。 ○本年度、若桜町、鳥取市に新たに総合型地域スポーツクラブが設立。また、倉吉市に1地域で総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会が立ち上がった。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし、ぬくもりのあるコミュニティづくりに有効な手法であるレクリエーション普及に関して全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、レクリエーションの普及振興の一助となった。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○クラブ運営に行き詰まったり、運営できずにやめてしまうクラブが出てきた。既に立ち上がっている総合型地域スポーツクラブの充実と併せて、鳥取県にあった地域における生涯スポーツ推進の方策を検討する必要がある。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○より多くの方にレクリエーションの体験をしていただくこと、また、開催に係る経費を削減することが課題として考えられる。	【スポーツ健康教育課】 ○総合型地域スポーツクラブ連絡協議会での意見交換やスポーツ審議会での審議を踏まえて、具体的な施策を検討する。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○平成25年度の鳥取県レクリエーション大会は、初めて鳥取県教育委員会事務局が所管する「県民スポーツ・レクリエーション祭」の一部門という形での実施が予定されており、これにより一層の集客と会場使用料の削減が期待できる。 ○当課としては経費の助成のほか、イベントのPR協力などの対応を行う。

③トップアスリートの育成(競技力の向上)

H.2.4の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○H23年度作成したジュニア期一貫指導プログラムをもとに、県体協と連携し競技団体ごとに系統的かつ総合的な強化を図るため、競技団体ごとこの講習会を実施した。(36競技中34競技が実施) ○引き続き指導者の適正配置や育成に努めるとともに、特に指導体制の強化が必要な競技について指導者を確保した。	【スポーツ健康教育課】 ○ジュニア期の強化事業により取り組んできた成果が現れ始め、第67回国民体育大会ぎふ清流国体において、3年前の新潟国体で少年が獲得した(78点)に比べ、2倍以上の競技得点172.5点獲得。総得点260.5点の66.2%を少年が獲得し、ここ10年で最高の得点率であった。また、日本一5種目のうち4種目を少年が獲得した。 ○ロンドン五輪で川中選手(アーチェリー)が銅メダル獲得や、佐藤

選手(ホッケー)が9位、世界ジュニアトラック選手権大会で佐伯選手(自転車)が5位入賞など鳥取で育成された選手が世界の舞台で活躍するようになった。
 ○指導者の適正配置や育成に努めるとともに指導体制の強化が必要な競技について県教委に1名、県体協に1名、私立学校に1名の指導者を確保した。その結果、県教委確保者については、自身がカヌーの全日本ランキング1位になり、国体入賞を果たしたほか、ジュニアの指導にも当たっている。県体協確保者については、指導に当たったジュニアの選手がサーリングで国体優勝を果たした。私立学校確保者については、指導に当たるバドミントンでインターハイ選手及びジュニアの国体選手を育成した。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○大会成績や日ごろから取り組まれる競技力向上の取組について、より効果のある競技力向上施策を図るため検討が必要である。	【スポーツ健康教育課】 ○より効果のある競技力向上施策を図るため、国体等の全国大会の結果分析や競技団体からの聞き取りをもとに、来年度に向けた施策について細やかな検討を行う。 ○スポーツ審議会等で意見をいただくとともに、県体育協会や競技団体と意見交換をしながら、競技力向上に向けた具体的な取組を検討する。 ○指導者の適正配置や育成に努めるとともに指導体制の強化が必要な競技について県教委に1名、県体協に1名、私立学校に2名の指導者枠があり、採用に向けた取組を実施する。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧22市町村 57%	旧20市町村 51%	旧39市町村 100%(H28)
2	県民(成人)の運動・スポーツ実施率:平成16年度実績(44.3%)	直近調査はH1 6	51.7%	直近調査はH 21	直近調査はH 21	直近調査はH21	60%以上
3	国民体育大会	46位	47位	46位	44位	44位	40位台前半 (常時30位台)

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり (1)県民との協働による開かれた教育行政の推進 【目指すところ】 ①県民とともに進める開かれた教育行政 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応 ③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進
-------	---

(2)取組の方向	①県民とともに進める開かれた教育行政 ・県民の教育に関する理解と関心を高める取組みの推進。 ・より一層の情報提供と広報公聴活動の推進。 ・教育委員会事務の点検・評価制度の適正な実施と教育施策への確実な反映。 ②教育問題等への対応 ・多種・多様な教育問題等に迅速に対応する組織づくりや専門機関等の連携の検討。 ③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 ・鳥取県教育振興基本計画の着実な推進。
----------	---

(3)H24アクションプランの概要	・教育委員が学校現場の課題やニーズを直接把握するため、スクールミーティングを開催します。 ・ホームページや教育だより「とっとり夢ひろば」などを活用し、教育委員会の情報発信を推進します。 ・県民や学校現場などの意見を生かしながら、確実に鳥取県教育振興基本計画を推進していきます。
-------------------	--

(4)主な事業	▽知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業 ▽教育委員会費 ▽教育審議会費 ▽まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業
---------	---

(5)最終評価

①県民とともに進める開かれた教育行政

最終評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○教育委員による学校訪問等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教育委員のリレーコラムをホームページで公開するなど、積極的な情報公開に努めた。
------	----------	------	--

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

最終評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○全国及び県内でのいじめの問題の発生を受け、速やかに必要な予算化を行うなど対策を講じた。 ○学校問題解決支援事業について、市町村立学校の活用を促進していく必要はあるが、全体の活用件数は増加しており一定の成果は出ている。
------	----------	------	---

③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

最終評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○中間評価・学校関係者アンケートをDBで実施することにより、業務の効率化を図り、各担当がそれぞれ時期を逃さず評価を行うことで、次年度の取組に活かすことができた。今まで課題であった工程表と教育行政の点検及び評価の業務の重複について解消し、効率化につながる準備が整った。
------	----------	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①県民とともに進める開かれた教育行政

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○教育関係者との会議の場等を活用しながら、教育振興協約の周知及び今後、必要な施策等について意見交換を行った。(4月～) ○学校現場のニーズや課題意識を把握するため、知事部局と共同で、鳥取工業高校において鳥取力創造伸びのびトークを実施した。(7月11日) ○教育委員の学校訪問については上半期で2回実施(キャリア教育、いじめ問題への対応)するとともに、インターハイや全国高等学校総合文化祭など、高校生が活動する場の視察も実施した。 ○教育委員会の情報公開については、ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開(毎月)、教育委員リレーコラムを実施した。(全委員が年1～2回実施予定)、 ○教育振興協約の改定に係る知事との意見交換(8月)や公安委員との意見交換を実施(8月)した。	【教育総務課】 ○教育委員の学校訪問等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開にも努めた。

○教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、専攻科の開校式や県立学校の卒業式にも積極的に参加していただいた。

課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育総務課】 ○教育委員の活動について、より一層の充実を図る。	【教育総務課】 ○教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問等を行い、現場の課題・ニーズの把握に努める。 ○教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、県立学校の卒業式だけでなく、入学式などの様々な機会を捉えて、積極的に参加していただく。

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○いじめへの対応について、市町村との意見交換や鳥取県教育審議会(8月3日)において議論を行い、鳥取県としての対策を講じた。 ○服務規律の徹底と信頼確保に向けて、教育長緊急アピールを発生するなど、組織を挙げてコンプライアンスの向上に取り組んでいる。 ○県内3地区の弁護士と相談業務委託契約を締結し、各関係機関への周知を図った。	【教育総務課】 ○教育振興協約にいじめ対策の項目を追加し、鳥取県におけるいじめへの総合対策を打ち出した。 ○校長会での意見交換や学校でのコンプライアンスの徹底など、学校現場での意識の徹底の動きが出てきている。 ○45件(昨年度は7月～3月で23件)の相談実績を有し、法的問題について弁護士に助言を受けることで、困難事例の解決、問題発生への未然防止につなげ、教職員の負担軽減を図った。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育総務課】 ○教育に関する諸課題について、現場の意見等をくみ上げつつ、対応していくことが必要である。 ○全国的に問題となっている教職員の体罰が、本県でも発生している。 ○学校問題解決支援事業について、県教委事務局、県立学校の活用は増加しているが、市町村立学校の活用は少ないままである。	【教育総務課】 ○教育審議会や既存の会議、意見交換、視察等多様なチャンネルを活用しながら、現場の状況把握を行う。 ○体罰に関する調査結果を踏まえ、厳正に対処すると共に、一層の注意喚起を図る。 ○学校問題解決支援事業について、校長会等の機会を活用して引き続き周知に努めるほか、各教育局とも連携し、市町村立学校の活用促進に取り組む。

③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○基本計画に示された理念や施策の方向性について、その実現に向けた取組を着実に進めるため、中間評価を行った。中間評価の際には学校、市町村教育委員会、PTAなど関係団体に対して施策の評価を調査するためのアンケートを行い、次年度の取組の参考にした。現在、最終評価を行っているところである。 ○平成25年度からは教育振興基本計画についてPDCAサイクルを回していくことで工程表への入力を省略できるよう、業務効率推進課と調整を行った。 ○現在の教育振興基本計画は平成25年度までの方向性をまとめたものであり、次期計画について改訂の作業中である。	【教育総務課】 ○中間評価・学校関係者アンケートをDBで実施することにより、業務の効率化を図り、各担当がそれぞれ時期を逃さず評価を行うことで、次年度の取組に活かすことができた。 ○平成25年度からは教育振興基本計画についてPDCAサイクルを回していくことで工程表への入力を省略することで業務効率推進課と調整をすることができ、今まで課題であった工程表と教育行政の点検及び評価の業務の重複について解消し、効率化につながる準備が整った。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育総務課】 ○教育行政の点検及び評価DBと工程表DBの間でスムーズなデータ移行が出来るよう、引き続き業務効率推進課と連携して作業を進めることが必要である。 ○次期基本計画の策定について、今後5年間の方向性を見据えながら、関係各課とも連携し、調整のうえ、作業を進めていくことが必要である。	【教育総務課】 ○引き続き、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	—%	26.7%	29.9%	37.4%	47.6%	100%

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
(1)項目	<p>6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり</p> <p>(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①市町村との連携・協力体制の充実 ②高等教育機関との連携・協力の一層の推進</p>
(2)取組の方向	<p>①市町村との連携・協力体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の共同設置、指導主事配置の義務化、市町村教育委員の研修などの円滑な実施に向けた取組の充実。 ②高等教育機関との連携・協力の一層の推進【再掲1-(3)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等教育機関の一層の充実への協力。 ・高等教育機関等と県内企業との共同研究拡大。 ・鳥取のものづくりを支える人材や地域産業界のニーズに応じた職業人の育成及び液晶や情報通信システムに対応できる人材の創出を支援。 ・県内の高等教育機関、学校、教育委員会等が、より一層の連携を図り、相互の機能を活用した、教育上の諸課題への対応策の検討・実践。 ・高等教育機関の公開講座等との連携による住民の学習機会の拡大。【再掲1-(3)】
(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会との情報共有や教育委員の研修会を開催します。 ・鳥取環境大学と連携を強化し本県教育の充実発展を図ります。 ・学生教育ボランティアの推進や県内高等教育機関が行う環境分野の研究に対する助成を行うとともに、県内高等教育機関と連携して科学的な思考力を高める取組を行います
(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽教育企画費 ▽鳥取環境大学パートナーシップ事業 ▽高等教育機関等支援事業 ▽外部人材活用事業

(5)最終評価

①市町村との連携・協力体制の充実

最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通常の施策実施や会議等での情報交換、意見交換により、必要な連携はできており、大きな支障はない。一方で、市町村が県の施策の押しつけと感じる場面や施策の重複等もある。
------	--	------	---

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取環境大学との包括協定締結や鳥根大学との共同事業の実施、鳥取大学教員養成センター設置を機にしたより一層の連携強化の確認など、取組が進んできた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11校で大学教員による講義を実施。最先端の学問や研究内容等についての講義を実施した。 <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等教育機関の一層の充実に向け、研究助成を行った。 ○高等教育機関による公開講座等により、住民の学習機会を確保した。(例 環境大学 英語村ほか)
------	---	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①市町村との連携・協力体制の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月、10月に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換を行った。また、協約、いじめへの対応について等、各市町村教育長への説明、意見等が必要な案件については必要に応じて随時、出向いて説明を行ったり、メール等のやりとりにより、現場の意見を吸い上げながら進めてきた。 (市町村教育長との意見交換会の実施:4月11日、8月1日、10月15日、11月22日) ○教育委員の資質向上のため、7月に市町村教育委員会新任委員研修、8月に全体研修を開催した。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10月の連絡協議会では「いじめ対応」について施策説明、意見交換を行い、9月県議会が閉会し、補正予算が成立したタイミングで、迅速な対応により情報共有を図る事ができた。 ○協約について、各市町村教育長へ説明、意見を聞くことにより、共通認識を図り、施策を推進していくための体制作りができた。 ○市町村教育委員会委員研修については、講演会・分科会とも大変参考になった旨のアンケート回答が多かった。一方、分科会については、もっと市町村教育委員会委員の立場にたったテーマ、タイムリーなテーマの設定を求める声もあった。 ○市町村と協働の施策立案の在り方について、意見交換を行い、学力向上戦略本部の設置によるオール鳥取県での学力向上への取り

組むこととした。	
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育総務課】 ○引き続き、関係機関と情報を共有しながら、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出しなど、鳥取県教育の充実に向けて、必要な連携体制をとっていく。	【教育総務課】 ○学力向上戦略本部を設置し、市町村と施策立案の段階から、情報交換をしながら進めていく。市町村行政連絡協議会、委員研修等既存の会議等も活用しながら、現場の意見を吸い上げ、対応をしていく。

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○大学の学校支援の取組について県内学校へ情報提供するとともに、意見交換を行い情報共有を図った。 (5月14日:鳥取大学、8月31日:鳥根大学教育学部) ○鳥根大学教育学部との共催により、教員養成、現職教員の育成に関するシンポジウムを開催した。(7月7日) ○公立化された鳥取環境大学との連携・協力を一層進めるため包括協定を締結した。(11月7日) ○鳥根大学を中心とした山陰地区の大学と地域人材の育成に向けたソーシャルラーニングに関する協定締結(9月21日)と推進会議への参画した。(2月27日) ○鳥取大学に設置する教員養成センターとの連携協力に関する協議、調整を行った。 【高等学校課】 ○鳥取大学、鳥取環境大学の教員を高校に招へいし、最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等についての講義を行ってもらい、高校生の知的好奇心を高めた。 【教育・学術振興課】 (1)鳥取県環境学術研究等振興事業 ・環境学術研究基金の運用益により、高等教育機関が行う環境や地域課題に関する研究及び北東アジアとの学術交流に対して助成した。 (2)とっとり乾地研倶楽部への支援 ・世界に誇る研究施設である「鳥取大学乾燥地研究センター」の情報発信等の活動を支援した。 (3)高等教育機関による公開講座の実施した。	【教育総務課】 ○鳥取大学に設置された教員養成センターと県教委が行う学校での学力向上の取組を連携させながら進める事となった。また、学生ボランティア制度についても、教職を希望する学生について、単位化される方向が出された。 ○鳥根大学教育学部とのシンポジウムの開催、意見交換を通して、生涯を通じた教員研修の在り方について、国や大学の動きについて情報を共有し、教員養成の修士レベル化にあたり、現場に過大な負担がかからないような現職教員研修に連携して、取り組むことについて合意した。 ○鳥取環境大学と包括的な連携協定を締結し、双方のメリットを求めて連携を進めることを合意した。 【高等学校課】 県立高校11校で大学教員による講義を実施し、高校生の知的好奇心を高めるきっかけとなった。 【教育・学術振興課】 (1)鳥取県環境学術研究等振興事業 ①24年度採択課題数 ・鳥取環境大学(8課題) ・鳥取大学(13件) ・鳥取短期大学(3課題) ・米子高等専門学校(9課題) ・岡山大学地球物質科学研究センター(1課題) ②採択に当たっては、評価委員会により決定。今年度から関係者以外に外部委員を導入している。 ③終了した研究についても成果の評価や普及・活用評価を実施している。 ④前年度に終了した研究については、「産業フェスティバル」において、ポスター発表を行ったり、当課のホームページに掲載している。 (2)とっとり乾地研倶楽部への支援 ・「とっとり乾地研倶楽部」へ補助金を交付し活動を支援した。(鳥取市も同額補助) ※知事、教育長が役員(代表会員)として就任 (3)高等教育機関による公開講座の実施 県内の各高等教育機関が、児童生徒や一般向けの公開講座等を実施した。(例 環境大学 英語村、サイエンスカフェ 等)
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【教育総務課】 ○連携、協議の枠組みはできつつあり、具体的な内容を詰めていくことが必要である。 【高等学校課】 ○高校生の知的好奇心喚起のためにも、引き続き、大学教員による講義を高校で実施する。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県環境学術研究等振興事業による高等教育機関への研究費助成について、より効果的な助成となるよう改善する。	【高等学校課】 ○大学との連携を強化し、各高校での取組を支援する。 【教育・学術振興課】 ○研究の募集、採択の時期をより研究者の利便性が高まるよう検討する。 ○研究成果が、より活用されやすくなるよう、広報、普及の方法を検討する。 【教育総務課】 ○意見交換等により、連携の具体策について検討を進める。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	市町村教育委員会の「指導主事」配置率 (家地)	17市町村	17市町村	19市町村	19市町村	19市町村	全市町村 (19市町村)

【参考】数値目標一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知（実施）率	41.3% ※41.3% (小中高待)	71.2% ※38.3% (幼保のみ)	68.6% ※33.8% (幼保のみ)	64.3% ※33.0% (幼保のみ)	46.6% ※46.6% (幼保のみ)	100%
▽自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	18市町	18市町	全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	533社 106.6%	562社 112.4%	500社
▽学校支援ボランティア事業実施市町村 ※（ ）は「学校支援地域本部」設置数 (内数)	2市町村 (2箇所)	5市町村 (5箇所)	7市町村 (7箇所)	12市町村 (6箇所)	15市町村 (7箇所)	16市町村 (10箇所)
▽「放課後子ども教室」設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	11市町村	11市町村	14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	8館	10館	8館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	—	3市町 60%	3市町 60%	3市町 60%	5市町 100%	各市町5地域
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	—	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	9市町村 100%	100%
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的取組を実施している市町村実施率	—	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	9市町村 100%	100%
▽「とっとりマスター」認定者数	1人	4人	6人	9人	11人	10人
▽県立博物館の入館者数(6.1万人:H19)	8.3万人	6.7万人	9.4万人	9.9万人	11.1万人	6.8万人
▽公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊 (26位)	5.2冊 (23位)	H25.7月頃 (H26.3月頃)	5.2冊 (全国15位以内)
・船上山少年自然の家利用者数 ・船上山少年自然の家利用団体数 ・船上山少年自然の家目標十分達成率	27,628人 321団体 65%	27,154人 339団体 65%	27,674人 323団体 58%	26,147人 291団体 63%	24,702人 259団体 76%	27,000人 300団体 62%
・大山青年の家利用者数（幼児）	1,537人	2,052人	2,192人	2,295人	2,483人	2,000人

※各年度のアンケートの回答項目の設定の違いにより、H20、H24は「知っている」の回答を、H21～H23は「知っている」と「聞いたことがあるが、内容については知らない」を合わせた数値を認知率としている。※の数値は、「知っている」のみの認知率

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)	
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	43.9%	43.3%	50.0%(H30)	
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合	小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	※3 ×	58.2%	60%
	中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	※3 ×	67.5%	70%
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り(高校入試)	二極化傾向有り	二極化の解消	
▽(小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)	小学6年	81.2%	84.7%	85.9%	※3 ×	84.8%	対前年増
	中学3年	69.5%	69.1%	68.9%	※3 ×	71.7%	対前年増
(高校)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年	45.2%	※1 -	47.3%	※1 -	55.8%	対前年増
▽(小中)国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)	小学6年	59.8%	62.0%	61.6%	※3 ×	63.8%	対前年増
	中学3年	51.5%	53.2%	53.4%	※3 ×	52.7%	対前年増
(高校)学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年	38.4%	※1 -	38.2%	※1 -	46.1%	対前年増
・〔東部地区〕総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小 40% 中 30%	小 80% 中 60%	小100% 中 70%	小100% 中 90%	小100% 中100%	100%	
・〔東部地区〕外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	100%	100%	100%	
▽小中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況(全て又は一部の学級で実施)	小学校:99.3%(H19)	100%	99.3%	95.7%	100%	100%	100%に近づける
	中学校:100%(H19)	100%	93.3%	98.3%	96.7%	88.3%	
▽一斉読書の実施率 *高校は一斉読書の実施率	小学校	94.6%	97.0%	97.0%	※4 -	99.3%	100%
	中学校	95.0%	94.0%	95.0%	※4 -	95.0%	100%
	高校	45.8%	55.0%	87.5%	87.5%	87.5%	60%
▽1日に全く読書をしない児童生徒	小学6年	16.7%	15.8%	15.5%	※3 ×	16.7%	限りなく0に近づける
	中学3年	30.8%	31.3%	29.3%	※3 ×	28.7%	
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))	-	小 88% 中 82%	-	小97.8% 中83.3%	-	100% ※2学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)	
▽小・中学校とも不登校の出現率の減	H19 不登校出現率						
	小学校0.43%	小0.40%	小0.36%	小0.33%	小0.34%	H25.8月頃公表	全国平均を下回るとともに、限りなく0に近づける
	中学校2.53%	中2.46%	中2.83%	中3.14%	中2.87%	H25.8月頃公表	
	高校1.52%	高1.44%	高1.55%	高1.61%	高1.83%	H25.8月頃公表	
・〔東部地区〕不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	90%	100%	100%(自己評価)	

※1高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。
 ※2学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。H23は「学校教育実施状況調査」から。
 ※3「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。
 ※4一斉読書の実施率は、小中学校のH20～H22は朝読書の実施率。H22から学校図書館現状調査が隔年実施となったため、H23のデータなし。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)	
▽体力調査結果を親世代(S53~57)の平均値に近づける							
<50m走> 親世代S53~S57(平均)			秒(%)	秒(%)			
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36(97)	9.27(97)	9.44(96)	9.23秒(98%)	
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57(97)	9.61(97)	9.70(95)	9.45秒(98%)	
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93(99)	7.93(99)	7.91(99)	7.86秒(100%)	
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83(98)	8.78(98)	8.79(98)	8.65秒(100%)	
<ボール投げ>親世代S53~S57(平均)			m(%)	m(%)			
小5男 31.0m(100%)	27.41m	25.67m	26.00(84)	25.88(83)	24.09(78)	27.9m(90%)	
小5女 17.6m(100%)	15.27m	14.92m	15.37(88)	15.01(85)	14.19(80)	15.8m(90%)	
中2男 22.3m(100%)	21.69m	20.94m	20.92(93)	20.85(93)	20.92(94)	22.3m(100%)	
中2女 14.5m(100%)	13.35m	13.84m	13.35(92)	13.12(90)	13.00(89)	14.5m(100%)	
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校	43%	46%	51%	56%	65%	100%
	中学校	75%	80%	73%	82%	85%	100%
	高校	100%	100%	96%	100%	100%	100%
	特別支援学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校	76.7%	70%	82%	84%	82%	100%
	高校	83.3%	85%	79%	83%	79%	100%
▽「食に関する指導年間計画」の作成率	小学校	68%	64%	73%	82%	87%	100%
	中学校	48%	37%	44%	45%	52%	100%
	特別支援学校	33%	29%	44%	44%	55%	100%
▽朝食喫食率	小学5年	90.3%	91.2%	90.7%	99.5%	99.0%	100%
	中学2年	89.6%	89.5%	86.7%	99.2%	99.3%	100%
	高校2年	79.8%	84.6%	81.2%	96.5%	97.3%	100%
▽学校給食用食材の県内産使用率		54%	57%	62%	66%	※71%	60%以上で向上
▽栄養教諭の市町村への配置		3町	9市町	11市町	16市町	16市町村	全市町村
▽情報モラル教育の実施							
小学校: 61.5% (H19)		—%	87.1%	90.6%	95.7%	98.5%	100%
中学校: 80.0% (H19)		—%	95.0%	96.7%	96.7%	95.0%	100%
高校: 100% (H19)		100%	100%	100%	100%	100%	100%
▽環境教育全体計画の作成及び改善							
小学校: 48.6% (H19)		54.6%	58.3%	60.4%	61.2%	64.9%	100%
中学校: 35.0% (H19)		38.3%	31.7%	40.0%	41.7%	35.0%	100%
▽学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進 小中学校=Ⅲ種、高・特=Ⅱ種							
小学校: 12.2% (H19)		11.4%	13.7%	15.1%	15.1%	14.2%	25%
中学校: 15.0% (H19)		13.3%	15.0%	18.3%	15.0%	13.3%	30%
高校: 41.7% (H19)		54.2%	62.5%	70.8%	91.7%	100%	100%
特別支援学校: 28.6% (H19)		57.1%	100%	100%	100%	100%	100%

※H24は「県内加工」2%を含む。

【数値目標（平成25年度）】	20 （実績）	21 （実績）	22 （実績）	23 （実績）	24 （実績）	25 （最終目標）	
全国学力学習状況調査質問紙調査より							
▽「新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加」	小学6年	61.0%	65.1%	64.0%	※3 ×	63.5%	肯定的な回答率の増加
	中学3年	63.1%	66.4%	63.1%	※3 ×	64.8%	
▽「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加」	小学6年	43.4%	43.4%	—	※3 ×	—	肯定的な回答率の増加 (H22・24調査なし)
	中学3年	20.6%	21.6%	—	※3 ×	—	
▽「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加」	小学6年	93.0%	93.3%	95.3%	※3 ×	94.5%	肯定的な回答率の増加
	中学3年	90.5%	90.9%	92.7%	※3 ×	94.6%	
▽「人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加」	小学6年	77.5%	81.3%	82.4%	※3 ×	—	肯定的な回答率の増加 (H24調査なし)
	中学3年	71.7%	71.0%	73.6%	※3 ×	—	
▽「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加」	小学6年	74.8%	76.1%	76.1%	※3 ×	77.9%	肯定的な回答率の増加
	中学3年	43.5%	43.7%	43.9%	※3 ×	44.6%	
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	11市町村	15市町村	全市町村 (19市町村)	
▽幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※5 —	※5 —	※5 —	79.1%	83.6%	全ての小学校区で実施	
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	—	100%	100%	100%	100%	全ての保育所で実施	
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	4施設	11施設	9施設(H26)	
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	80.3%	84.1%	80%	
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	95.3%	95.6%	100%	
▽特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%)	71.4%	70.8%	79.1%	88.9%	78.5%	75%以上	
(特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上 (H19:17.5%))	28.0%	30.1%	28.3%	42.5%	35.7%	30%以上	
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79.0%	78.0%	74.3%	71.7%	74.8%	90%以上	
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38.0%	39.5%	41.2%	38.7%	40.8%	40%以上	

※5「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20, 21, 22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する。

※3「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

3 学校教育を支える教育環境の充実

【数値目標（平成25年度）】			20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)	
▽学校評議員制度（類似制度を含む）の設置率									
〈H19末〉	幼稚園	44.4%	6園 66.7%	7園 77.8%	7園 ※6 87.5%	7園 100%	5園 100%	100%	
	小学校	95.3%	141校 95.3%	136校 ※6 97.8%	138校 99.3%	138校 99.3%	134校 100%	100%	
	中学校	93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%	59校 98.3%	60校 100%	100%	
	高校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	特別支援学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
学校評価制度									
▽自己評価									
実施率	幼稚園	75%	100%	100%	87.5%	100%	100%	100%	
	〈H18末〉	小学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		中学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		県立学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
公表率	幼稚園	33.3%	100%	100%	87.5%	85.7%	100%	100%	
	〈H18末〉	小学校	33.8%	100%	100%	100%	97.8%	100%	100%
		中学校	14.8%	100%	100%	100%	96.7%	100%	100%
		県立学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
▽学校関係者評価									
実施率	幼稚園	0%	33%	67%	87.5%	100%	80%	100%	
	〈H18末〉	小学校	50.9%	87%	89%	92.9%	95.7%	96.3%	100%
		中学校	42.6%	80%	90%	88.3%	93.3%	98.3%	100%
		県立学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
公表率	幼稚園	0%	33%	56%	75.0%	71.4%	100%	100%	
	〈H18末〉	小学校	36.3%	57%	57%	60.7%	71.4%	75.2%	100%
		中学校	23.1%	50%	55%	63.3%	66.1%	74.6%	100%
		県立学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする（H19:37人）			100% 37人	105% 39人	84% 31人	105% 39人	100% 37人	50%減 19人減	
・〔東部地区〕「学ぶ意欲の向上」の取組推進学校数			6校	11校	16校	24校	30校	20校	
〔西部地区〕・セミナーごとの学校参加率			20%	20%	19%	※7 -	※7 -	60%	
・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率（セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聞き取りを実施）			50%	50%	32%	※7 -	※7 -	80%	
▽公立学校の耐震化率の向上									
	高校	47.0%（H20.4）	50.6%	53.6%	68.8%	78.1%	87.1%	90%	
	特別支援学校	82.6%（H20.4）	84.8%	97.8%	100%	100%	100%	100%	
	小中学校	58.7%（H20.4）	62.9%	65.7%	72.1%	76.3%	H25.8月確定	80%	
	幼稚園	55.6%（H20.4）	55.6%	66.7%	50.0%	100%	H25.8月確定	100%	
▽小学校での学校地域安全マップ作成率			82%	76%	81%	89%	95%	90%	
・学校安全に関するマニュアルの作成率	小学校		92.7%	85.0%	100%	100%	100%	100%	
	中学校		80.3%	80.0%	95%	100%	100%	100%	
	高校		95.8%	80.8%	100%	100%	100%	100%	
	特別支援学校		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

※6 「学校評議員制度（類似制度を含む）の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

※7 「-」はH23より研修の対象者等を変更して実施しているため、データなし。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収に取り組み、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	4.6億	4.7億	4.9億
・私立中・高等学校(7校)の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	100%
・私立幼稚園(28園)における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	35.7%	35.7%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	7件	6件	合計15件
・妻木晩田遺跡来場者数	31,895人	26,211人	38,198人	35,125人	33,032人	50,000人
・青谷上寺地遺跡展示館来場者数	10,321人	8,195人	7,465人	7,886人	7,698人	20,000人

※史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。

5 スポーツの振興

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧22市町村 57%	旧20市町村 51%	旧39市町村 100%(H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21	直近調査 はH21	直近調査 はH21	60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	44位	44位	40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽「鳥取県教育振興基本計画」数値目標達成率	—	26.7%	29.9%	37.4%	47.6%	100%
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	89% (17市町村)	89% (17市町村)	100% (19市町村)	100% (19市町村)	100% (19市町村)	全市町村 (19市町村)